

報道機関各位

市長公室 秘書広報課 広報係

タイトル 「熱中症特別警戒アラート」運用開始に伴う市公式ホームページ
からのお知らせについて

下記のとおり報告いたしますのでよろしくお願いいたします。

行事・事業名	「熱中症特別警戒アラート」運用開始に伴う市公式ホームページからのお知らせについて
日時	令和6年4月24日（水曜日）から10月23日（水曜日）
場所・住所	赤穂市公式ホームページ
趣旨・目的（PRしたいこと）	<p>環境省と気象庁は、本日から10月23日までの間、広域的に過去に例のない危険な暑さが予測される際に「熱中症特別警戒アラート」を発表し、対象地域の人に熱中症を防ぐ行動を促すこととしています。</p> <p>赤穂市においても、「熱中症特別警戒アラート」の運用開始にあわせて、本日から市ホームページのトップ画面に熱中症への注意喚起を促すバナーを設けて、市民の皆さまにお知らせすることといたしました。</p> <p>なお、「熱中症特別警戒アラート」が発表された場合は、市ホームページの緊急情報にその旨を掲載し、市民の皆さまに熱中症予防行動の徹底を促すお知らせをいたしますので、ご報告します。</p> <p>「熱中症特別警戒アラート」・・・気温が過去に例のない広域的な危険な暑さとなり、熱中症による人の健康に係る重大な被害が生ずる恐れがある場合に発表される。</p> <p>※ 「熱中症特別警戒アラート」に関する問い合わせ先 保健センター 電話（0791）46-8701</p>
問い合わせ先	部課係名：市長公室 秘書広報課 広報係 担当者名：玉木・今津 電話：0791-43-6870 内線（2421・2355） F A X：0791-43-6822

○添付資料（有・無） ○ホームページへの掲載（有・無） ○議会報告（有・無）